

(別紙 2)

「NHKインターネット活用業務実施基準 変更案」の一部修正

別紙1「NHKインターネット活用業務実施基準 変更案」について総務大臣の認可を受けた場合、令和4年8月30日付けで総務大臣に認可申請した「NHKインターネット活用業務実施基準 変更案」の一部を以下のとおり修正する。

<修正前>

※下線部分は変更部分

現 行	変更案
附 則	附 則
(施行期日等) 第1条 この基準は、 <u>令和4年4月1日</u> から施行する。 2 <u>令和3年1月12日</u> に総務大臣の認可を得た基準は、 <u>令和4年3月31日</u> をもって廃止する。	(施行期日等) 第1条 この基準は、 <u>令和5年4月1日</u> から施行する。 2 <u>令和4年1月11日</u> に総務大臣の認可を得た基準は、 <u>令和5年3月31日</u> をもって廃止する。

<修正後>

※下線部分は変更部分

現 行	変更案
附 則	附 則
(施行期日等) 第1条 この基準は、 <u>総務大臣の認可を受けた日</u> から施行する。 2 <u>令和4年1月11日</u> に総務大臣の認可を受けた基準は、 <u>前項に定める日の前日</u> をもって廃止する。	(施行期日等) 第1条 この基準は、 <u>令和5年4月1日</u> から施行する。 2 <u>令和●年●●月●●日</u> に総務大臣の認可を受けた基準は、 <u>令和5年3月31日</u> をもって廃止する。

「令和●年●●月●●日」に（別紙1）について総務大臣の認可を受けた日を入れて修正